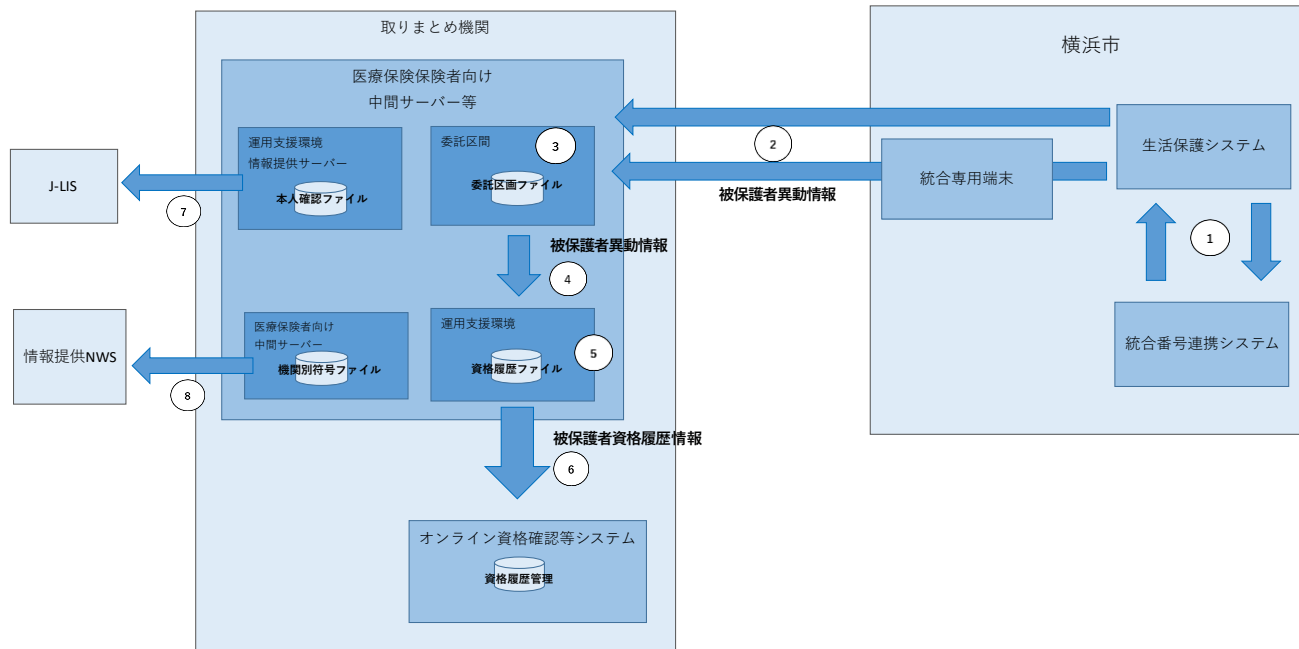


(別添1) 事務の内容

図2 オンライン資格確認の準備業務に係る流れ



(備考)

- ① 統合番号連携システムに被保護者異動情報を送付し個人番号の紐づけを行う。紐づけ後の個人番号を含むデータは生活保護システム内のデータベースには取り込まない。中間サーバ等との連携に用いる特定の領域に保管し、②の処理でのみ使用する。
- ② 被保護者異動情報について、とりまとめ機関の医療保険者等向け中間サーバーへ送信する。
- ③ 送信された被保険者異動情報に基づき、情報を更新する。
※中間サーバー内でのシステム委託区画については、市町村ごとに論知的に区分された区画に情報が保存され、他の市町村の情報との間で提供等は行われぬ。
- ④ 委託区画から運用支援環境へ情報を連携し、履歴ファイルに格納する。
- ⑤ 個人番号を利用した被保険者資格の履歴管理、被保険者枝番の採番管理、被保険者枝番と個人番号の紐づけ管理等を行う。
また、オンライン資格確認の準備として、情報連携等記録開示システムの自己情報表示業務機能を利用したオンライン資格等システムで管理している情報と紐づけるために使用する情報の提供を行うために機関別符号を取得する。
- ⑥ オンライン資格確認等システムへ資格情報を提供する。
- ⑦ 基本4情報の提供を行う。
- ⑧ 機関別符号の取得/紐づけ情報の提供を行う。